

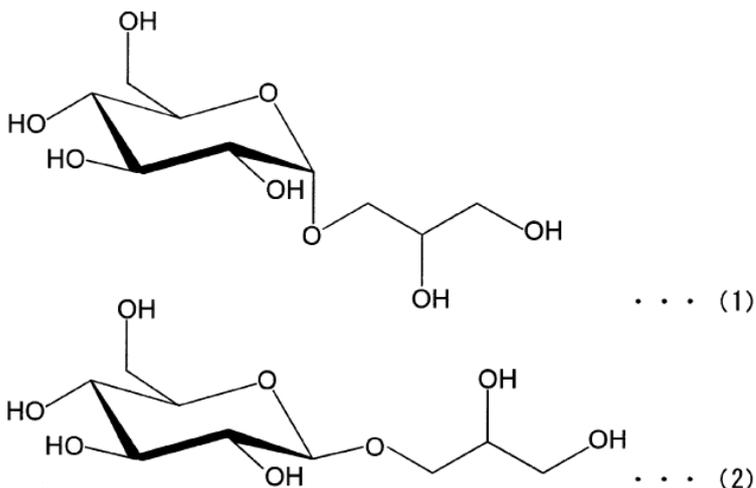
(別紙 3)

### 第 1 次補正後の特許請求の範囲

1 本件出願 1 の第 1 次補正後の特許請求の範囲

【請求項 1】 下記式 (1) で表される化合物と下記式 (2) で表される化合物とを 45～75 : 15～25 の質量比で含み、当該糖組成物中に含まれる全糖の合計量に対する前記式 (1) で表される化合物と前記式 (2) で表される化合物との合計量の割合が 7.5 質量% 以上である糖組成物からなる保湿剤。

【化 1】



【請求項 2】 請求項 1 に記載の 保湿剤 を製造する方法であって、  
グルコース源とグリセリンとを酸性触媒を用いて反応させる工程と、  
前記グルコース源と前記グリセリンとを反応させて得られた反応生成物から、蒸留により前記グリセリンを除去する工程とを有し、

前記グルコース源のグルコース換算の仕込み量と前記グリセリンの仕込み量とのモル比が 1 : 4～1 : 16 であり、

前記蒸留を、pH (25℃) 6.5～8.5 の範囲内にて行うことを特徴とする保湿剤の製造方法。

【請求項 3】 前記グルコース源と前記グリセリンとの反応を真空下で行う、請求

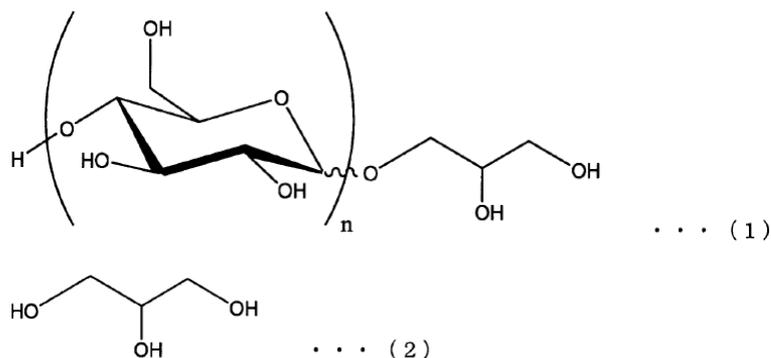
項 2 に記載の保湿剤の製造方法。

【請求項 4】 前記蒸留時の pH の制御に、ハイドロタルサイト類を用いる、請求項 2 または 3 に記載の保湿剤の製造方法。

2 本件出願 2 の第 1 次補正後の特許請求の範囲

【請求項 1】 下記式 (1) [式中、n は糖縮合度を示し、1 以上の整数である。] で表される化合物からなり平均糖縮合度が 1.45 ~ 1.98 である糖と、下記式 (2) で表される化合物とを 45 ~ 80 : 20 ~ 55 の質量比で含む糖組成物からなる保湿剤。

【化 1】



【請求項 2】 請求項 1 に記載の保湿剤を製造する方法であって、グルコース源とグリセリンとを、酸性触媒を用いて反応させる工程と、無機吸着剤を添加して前記酸性触媒を中和することにより、前記グルコース源と前記グリセリンとの反応を停止させる工程とを有し、

前記グルコース源のグルコース換算の仕込み量に対する前記グリセリンの仕込み量のモル比を 1.5 以上 4.0 未満の範囲内とすることを特徴とする保湿剤の製造方法。

【請求項 3】 前記グルコース源と前記グリセリンとの反応を真空下で行う、請求項 2 に記載の保湿剤の製造方法。

【請求項 4】 前記無機吸着剤としてハイドロタルサイト類を用いる、請求項 2 ま

たは 3に記載の保湿剤の製造方法。